

○印は業務日

施設名など	とき	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (祝)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
市役所・金剛連絡所		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市役所日曜窓口		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日急病診療 ※1		-	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-
済生会富田林病院（外来診療）		○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
保健センター		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
図書館（中央・金剛）※2		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
人権文化センター・児童館		○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
トピック（きらめき創造館）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
すばるホール		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
レインボーホール（市民会館）※3		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
市民公益活動支援センター		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
かがりの郷 ※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
けあばる ※5		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
農業公園サバーファーム		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
にこにこ市場 ※6		○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
レインボーバスの運行		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※7		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○

年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月28日(月)まで、
年始は1月4日(月)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、23ページをご覧ください。

※2 12月27日(日)～令和3年1月4日(月)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 12月28日(月)は、浴場の利用はできません。また、午後は閉館します。

※4 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)は、浴場の利用はできません。

※5 介護老人保健施設は12月28日(月)～令和3年1月4日(月)は面会できますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※6 12月30日(水)は、午後の営業はありません。

※7 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)も終日墓参りはできます。

本人通知制度を実施しています

同制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、交付した事実を通知する制度です。これにより住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑制につながるものが期待できます。

※同制度は、代理人や第三者が住民票の写しなどを取ることができません。

登録できる人 本市の住民基本台帳に記録されている人、または戸籍に記載される人

登録期間 無期限

※一部、更新が必要な場合があります。

登録方法 運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参し、市民窓口へ（代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です）

通知内容 住民票の写しなどの種別、交付日、交付枚数（代理人に交付した場合）、代理人の住所、氏名

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施していますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になります。

休止日 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

問い合わせ 市民窓口課（内線131）、課税課（内線111）

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 1月10日(日)、午前9時～正午

※1月3日(日)は閉庁日のためマイナンバーカードの交付はありません。

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

年末年始のごみ・し尿収集日

問い合わせ 環境衛生課 (内線1444~1466)

年末年始のごみ収集日 ※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ	令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)~3日(日)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月31日(休)まで、年始は3年1月4日(月)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(火)まで、年始は3年1月5日(火)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(水)まで、年始は3年1月6日(水)から					
粗大ごみ	令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)~3日(日)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。					
資源ごみ カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)~3日(日)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。					
	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、川面町、喜志町、喜志新家町、木戸山町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	梅の里、喜志(大字)				1/1(祝)→1/8(金)	
	嬉、彼方	1/1(祝)→12/29(火)				
	かがり台、北大伴町、楠町				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町、新堂(平和台のみ)		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	新堂(PL、平和台以外)				1/1(祝)→1/8(金)	
ナ・ハ行	平町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	伏見堂、不動ヶ丘町	1/1(祝)→12/29(火)				
マ・ヤ・ラ・フ行	別井				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
	緑ヶ丘町、南旭ヶ丘町、宮町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	南大伴町、山中田町				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
	横山	1/1(祝)→12/29(火)				

年末年始のし尿収集日 ※毎月の収集日は、市ウェブサイト(環境衛生課のページ)に掲載しています。
※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域		し尿収集日	し尿収集地域		し尿収集日
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/26(土)、1/9(土)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/22(火)、1/9(土)
	旭ヶ丘町	12/22(火)、1/6(水)		中野町	12/21(月)、1/5(火)
	嬉(桜ヶ丘)、彼方、甲田(北甲田含む)	12/24(木)、1/12(火)		中野町西	12/26(土)、1/9(土)
	嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(水)、1/11(祝)		西板持町(柏木住宅)	12/22(火)、1/6(水)
	上佐備、甘南備	12/22(火)、1/9(土)		西板持町(柏木住宅除く)	12/18(金)、21(月)、1/6(水)、7(木)
	川面町、喜志町一~四丁目、北大伴町、木戸山町	12/17(木)、1/5(火)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/17(木)、30(水)、1/15(金)
	川向町	12/18(金)、1/6(水)		錦織(大字)、錦織南、伏山(聖ヶ丘含む)	12/28(月)、1/14(木)
	喜志新家町	12/23(水)、1/7(木)		錦織北	12/24(木)、1/12(火)
	寿町一丁目	12/21(月)、1/5(火)		錦織中・東(笹原町除く)、伏見堂(青山台)	12/25(金)、1/13(水)
	寿町二~四丁目	12/11(金)、17(木)、26(土)、30(水)、1/9(土)、15(金)		錦織東(笹原町)、伏見堂(青山台除く)	12/23(水)、1/11(祝)
サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町	12/17(木)、1/5(火)	マ・ヤ・ラ・フ行	平町	12/25(金)、1/8(金)
	緑ヶ丘町	12/23(水)、25(金)、1/7(木)、8(金)		別井	12/17(木)、1/5(火)
	下佐備、廿山	12/22(火)、1/9(土)		本町	12/28(月)、1/11(祝)
	昭和町	12/16(水)、29(火)、1/13(水)		南大伴町	12/21(月)、1/7(木)
	新家	12/28(月)、1/11(祝)		宮甲田町	12/28(月)、1/11(祝)
	須賀(大字含む)	12/28(月)、1/14(木)		宮町	12/17(木)、18(金)、29(火)、30(水)、1/14(木)、15(金)
	谷川町	12/21(月)、1/5(火)		山中田町	12/18(金)、1/6(水)
	常盤町(国道筋)	12/22(火)、23(水)、25(金)、1/6(水)、7(木)、8(金)		横山	12/24(木)、1/12(火)
	常盤町(国道筋除く)	12/18(金)、1/4(月)		龍泉	12/22(火)、1/9(土)
	富田林町	12/16(水)、22(火)、29(火)、1/6(水)、13(水)		若松町	12/18(金)、21(月)、1/4(月)、5(火)
		若松町西	12/26(土)、1/9(土)		
		藤野ミゼット車収集地区	12/18(金)、1/6(水)		
		阪南ミゼット車収集地区	12/26(土)、1/9(土)		

食品ロスを減らそう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では年間600万トンの食品ロスが発生しています。食品ロスは、一人一人が少しずつ取り組むことで、大きく削減することができます。皆さんも「もったいない」を合言葉に、身近なことから少しずつ、食品ロスの削減にご協力をお願いします。
問い合わせ 商工観光課 (内線483)

有価物集団回収奨励金の交付(請求)申請を
本市では、古紙、古布の資源リサイクルを推進するため、集団回収活動をしている団体に對し、同奨励金を交付しています。
実施団体には、申請書などの案内を送付していますので、1月4日(月)~29日(金)に、案内に従って申請をしてくださいます。
また、新規団体の登録も募集しています。詳しくは、環境衛生課へお問い合わせください。
問い合わせ 環境衛生課 (内線1444~1466)



ACT FOR 2030
SDGs 未来都市
富田林
PARTNER

「富田林市SDGs パートナーシップ制度」 が始まります

同制度は、SDGsの達成に向けた取り組みを地域一体となつて推進するた

め、市内でSDGsの活動や普及啓発に取り組んでいる企業や団体を本市独自の「富田林市SDGsパートナー」として登録し、活動事例の紹介やパートナー間の連携促進につなげるものです。

登録すると、SDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業・団体などとして、市ウェブサイトをなどで対外的に広報するほか、オリジナルロゴマーク(上図参照)が利用できます。

対象者 市内に事業所などを置く企業、団体、教育機関、特定非営利活動法人など
申し込み 1月4日(月)～、申請書に必要事項を記入し、郵送またはEメールで☎584・8511市役所政策推進課(内線515)・Eメール plan@city.tonda bayashi.jp)へ(持参も

医療関係者は届け出を

厚生労働省では2年ごとに、医療関係者の就業状況などを調査しています。

提出方法など詳しくは、お問い合わせください。

期間 1月4日(月)～15日(金)

対象者・届け先

・医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人＝最寄りの保健所

・保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事している人＝主な従事先を所管する保健所

問い合わせ 富田林保健所(☎(23)2681)

『富田林市行財政経営改革ビジョン』を策定しました

限られた資源の中で、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応するため、経営的な視点に立った行財政運営の推進をめざし、令和6年度までを計画期間とした「富田林市行財政経営改革ビジョン」を策定しました。

同ビジョンでは、これまでの公共主体の仕組みから、多様な主体と行政が連携協力して共創によるまちづくりを進めることで、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進していきます。

問い合わせ 行政管理課(内線340)

※申請書のダウンロードなど詳しくは、市ウェブサイト(政策推進課のページ)をご覧ください(左図のQRコードからもアクセスできます)。



1月5日(火)～、 金剛地区の魅力向上に向けた 新たな拠点を開設します

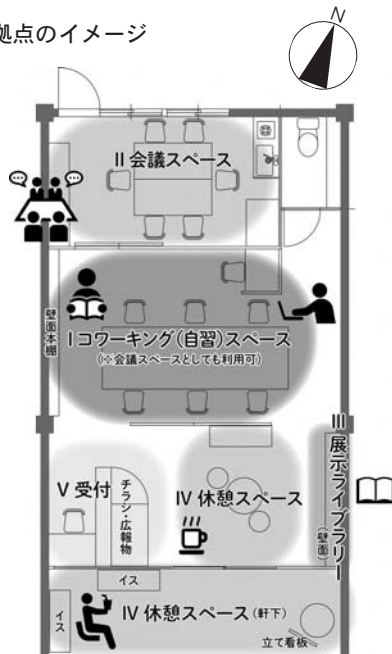
本市では、開発から半世紀以上が経過し、ニュータウン問題が顕在化している金剛地区において、「金剛地区再生指針」に基づき、地域住民、団体、事業者などとともに、地区の魅力向上に向けた取り組みを進めています。

その一環として、本市とUR都市機構が共同で、1月5日(火)より、金剛連絡所北側(寺池台二丁目9の70)に、金剛地区の魅力向上に向けた新たな拠点となる「(仮称)金剛地区魅力向上拠点」を開設します。

同拠点では、コロナ禍によるライフ・ワークスタイルの変化を踏まえ、多様な世代が働き、学び、交流が

できる「コワーキング(自習)スペース」、「会議スペース」、また、住民、団体などの活動や地区の「情報発信の場」、子どもから大人まで、気軽にいつでも立ち寄ることができる「休憩スペース」を主な機能とし、地域の皆さんの声やニーズを取り入れながら、さまざまな取り組みを展開します。

拠点のイメージ



金剛連絡所



パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

今回、意見を募集するのは次のとおりです。

①富田林市国土強靱化地域計画（素案）

平成26年3月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、その後、大阪府においても「大阪府国土強靱化地域計画」が策定されました。

これらの計画との調和を図りつつ、本市が抱えるリスクとその脆弱性を評価することで今後の対応方策を多面的に検討し、強くしなやかな地域づくりの方向性について取りまとめることを目的として、「富田林市国土強靱化地域計画」の素案をまとめました。

②富田林市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくことを目的として、令和3年度から5年度までの高齢者施策の総合的な推進と3カ年の介護サービス量などの推計に基づく介護保険事業をまとめた「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の素案をまとめました。

③第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画（素案）

第4次市障がい者計画の理念である「障がいのある人もない人もともに生き ともに理解し合い ともに参加できるまち 富田林」の実現に向け、障がい福祉サービスなどの利用者数や利用量を推計し、その提供体制を確保するため策定する「第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画」の素案をまとめました。

④第2期富田林市住生活基本計画（素案）

「住生活基本計画」とは、住生活基本法に基づき策定された市の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、市の特性に応じた住生活を巡る課題を整理し、住生活の安定の確保および向上の促進に関する施策について、基本的方針と目標を設定し、施策の方向性を定めています。

このたび、平成23年度から令和2年度を計画期間として策定された「富田林市住生活基本計画」が終了期間を迎えることから、社会情勢や課題、人口や市民ニーズの変化を踏まえ、新たな住宅施策の方向性を掲示するため、「第2期富田林市住生活基本計画」の素案をまとめました。

⑤富田林市災害廃棄物処理計画（素案）

「災害廃棄物処理計画」とは、市域で大規模災害が発生した際に、その災害の状況に即した災害廃棄物処理に関して市や関係機関が行うべき業務などについて示したものです。

このたび、近年全国で多発している地震や土砂災害などによる災害廃棄物処理に関して、上位計画の策定や改定を踏まえ、「富田林市災害廃棄物処理計画」の素案をまとめました。

◇意見などの募集期間 いずれも1月4日(月)～31日(日)

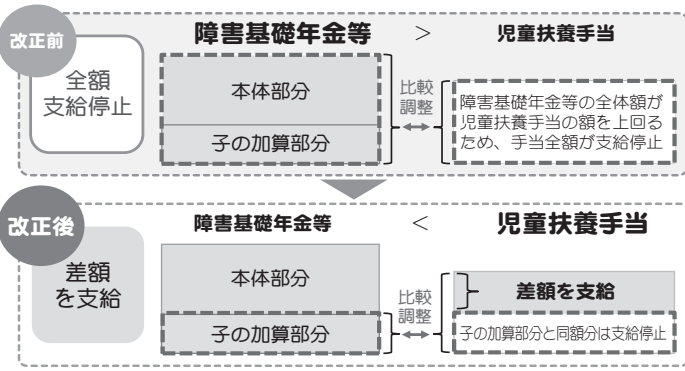
◇素案の閲覧方法 いずれも1月4日(月)～、市役所（都市魅力課および①は危機管理室、②は高齢介護課、③は障がい福祉課、④は住宅政策課、⑤は環境衛生課）、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、カガリの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）でご覧いただけます

◇意見などの提出方法 いずれも1月31日(日)（いずれも消印有効）までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで①は☎584-8511市役所危機管理室 [FAX(25)9980・Eメールkikikanri@city.tondabayashi.lg.jp]、②は☎584-8511市役所高齢介護課 [FAX(20)2113・Eメールkaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp]、③は☎584-8511市役所障がい福祉課 [FAX(25)3123・Eメールfukushi@city.tondabayashi.lg.jp]、④は☎584-8511市役所住宅政策課 [FAX(24)0269・Eメールjyutaku@city.tondabayashi.lg.jp]、⑤は☎584-8511市役所環境衛生課 [FAX(26)2386・Eメールeisei@city.tondabayashi.lg.jp]へ ※直接持参可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ ①は危機管理室（内線9502）、②は高齢介護課（内線175）、③は障がい福祉課（内線194）、④は住宅政策課（内線436、437）、⑤は環境衛生課（内線144）

児童扶養手当と障害年金の併給調整が見直しされます

児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。今回の改正により、障害



「納税通知書」および「国民健康保険料決定通知書」の送付用封筒に掲載する広告を募集します

本市では、財源の確保に努めるため、同封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

封筒使用期間 令和3年4月1日(木)～4年3月31日(木)

広告の規格 縦6㍓×横8㍓

封筒の種類・印刷予定枚数・一斉送付時期

《納税通知書》

- ①固定資産税用、4万4000枚、5月上旬
 - ②市・府民税用、3万3000枚、6月上旬
 - ③軽自動車税用、3万1000枚、5月上旬
- ※一斉送付時期以外にも、随時使用する場合があります。

※最低申込金額は①4万4000円、②3万3000円、③3万1000円です。広告掲載の基準を満たしており、①②③の順で申込金額が最も高い広告主に決定します。この順で先に決定した者は、他の封筒の広告主にはなれません。ただし、他に申込者がいない場合、この限りではありません。

《国民健康保険料決定通知書》

- ①本決定通知書用、1万6000枚、6月中旬
 - ②保険証用、1万6000枚、10月中旬
- ※最低申込金額はいずれも1万6000円です。広告掲載の基準を満たしており、申込金額が最も高い広告主に決定します。

申し込み 納税通知書は課税課（内線110）、国民健康保険料決定通知書は保険年金課（内線150）でそれぞれ配布する封筒広告募集要項をご覧の上、封筒広告掲載申込書に必要事項を記入し、いずれも1月4日(月)～29日(金)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、それぞれの課へ（いずれも郵送可、必着）

※要項、申込書は市ウェブサイト（課税課または保険年金課のページ）からそれぞれダウンロードできます。

※広告掲載ができない業種・内容もありますので、詳しくはそれぞれの要項を参照ください。

年金を受給しているひとり親家庭も児童扶養手当を受給できる可能性があります。これまで、障害年金を受給している人で、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給することができませんでした。令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります（左上図参照）。

※障害年金以外の公的年金など（遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金や障害厚生年金3級のみを受給している場合など）を受給している人は、今回の改正の対象とはなりません。

申請方法 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人は、原則、申請は不要です。それ以外の人は、6月30日(木)までに、こども未来室へ児童扶養手当の申請をしてください。

※通常、児童扶養手当は申請を受理した月の翌月分からの支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたために児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日(月)時点で支給要件を満たしている場合は、6月30日(木)までに申請すれば、3月分の手当から受給できます。

※必要な書類など詳しくは、こども未来室へお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線205）

本市を含む府内16市で構成されている「大阪府都市競艇企業団」は昭和27年に設立され、同企業団主催のボートレースを開催しています。その収益金の一部は、配分金として同企業団の構成市に配分されています。

この貴重な財源（下図参照）は、教育施設や福祉施設などにさまざまな公共施設の整備に充てるための基金への積み立てなどに活用されています。

ボートレースの収益金は市のさまざまな事業に役立てられています

過去5年間の配分金	
年度	本市配分金
平成27年度	3626万8200円
平成28年度	8366万8126円
平成29年度	8857万2554円
平成30年度	1億3774万5712円
平成31年度	1億6232万9196円

問い合わせ 商工観光課（内線483）

市制施行70周年記念事業

消防記念式典を開催

今年度は消防出初式への参加はできません

毎年、石川河川敷で開催している新春恒例の消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年から式典の名称および開催方法を変更して開催します。

今年度は三密を避けるため、参加者を消防職員、消防団員に限定して参加者を大幅に削減し、無観客で実施します。

そのため、市民の皆さんの観覧はできませんので、ご了承ください。

問い合わせ 市消防本部消防総務課 ☎(23)1123

地域ぐるみで防災対策を！

- 毎年1月17日は防災とボランティアの日
- 1月15日～21日は防災とボランティア週間

平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことから、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められています。皆さんも、この機会に防災への認識と日頃の備えを確認しましょう。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

性暴力に関するSNS相談 「Cure Time」

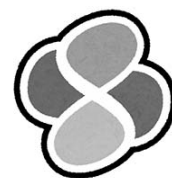
性的なことをされて、嫌だったこと、つらいこと、一人で抱えていませんか。殴ったり、叩いたり、あなたの身体が傷つけられることだけではなく、あなたが嫌だと思っているのに、無理やりされる・させられる性的な行為も全て暴力です。「本当は嫌なのに」「これって暴力？」と思うような悩みもチャット相談してください。秘密は守ります。

※匿名で相談でき、年齢、性別を問いません。男性、性的マイノリティの方の相談も受け付けます。

※英語や中国語など10言語の外国語で相談できます。

相談方法 1月30日(土)までの月・水・金・土曜日(12月29日(木)～1月3日(日)を除く)、午後4～9時、Cure Timeウェブサイト (<https://curetime.jp/>) へ

※電話での相談は、全国共通の短縮電話番号「#8891」(早くワンストップ)へ



高齢者の交通事故防止

府下の交通事故の件数は年々減少しているものの、高齢運転者の事故の割合は全体の約20%となっており、交通事故に遭わないため、日頃から十分注意しましょう。

◇歩行中の事故
道路の斜め横断は、道路を歩く距離が長くなり、事故に遭う可能性が高くなつて大変危険です。

道路を横断するときは、信号機のある横断歩道を渡るようにし、横断する前は、必ず立ち止まって左右の安全確認をしましょう。また、信号機のない横断歩道を横断するときは、車の停止後、ハンドサイン(手で合図する)とアイコンタクトで安全を確かめてから渡りましょう。



◇運転中の事故
アクセルとブレーキの踏み間違いなど「運転操作不適」による事故が近年急増しています。

運転するときは、いつも以上に安全確認をしましょう。また、道路交通法の改正や交通ルールを知るためにも交通安全講習を受講するようにし、高齢者マークの表示も検討しましょう。ドライバーの皆さんは、高齢者の運転に配慮するとともに、自転車乗車中や歩いている高齢者を見掛けたり、減速や一時停止をするなど、高齢者に思いやりのある運転を心掛けましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)、富田林警察署 ☎(25)1234

ご存じですか 宅地建物取引業人権推進員制度

府では、宅地建物取引の場における同和地区への差別や、外国人、障がい者、高齢者などへの入居差別などさまざまな差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進員」の養成に取り組んでいます。

本市でも、同推進員制度の運営に協力しています。

同推進員は、日常の宅地建物取引の場で、人権問題に関する窓口としての役割や、宅地建物取引業界全体における人権問題に関する正しい認識の普及と人権意識の向上に取り組んでいます。

同推進員がいる事務所にはステッカー(右図参照)が掲示されています。



問い合わせ 府建築振興課 ☎06(6941)0351

「福祉なんでも相談窓口」のご利用を

縦割りから横断的に市民生活に伴走し、支援します。

本市では、「増進型地域福祉の推進」と「地域共生社会の実現」に向けた取り組みの一環として市役所内に「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

同窓口では、これまでの縦割りの窓口対応から、市

役所の各部局や専門機関などと横断的に連携し、相談者に寄り添い伴走しながら支援する体制をめざして取り組んでいますので、「どこに相談したらいいかわからない」というときは同窓口にご相談ください。

福祉なんでも相談窓口

とき 月々金曜日（年末年始、祝日は除く）、午前9時～午後5時30分
ところ 市役所2階地域福祉課（23番窓口）
※電話（内線273、274）での相談も受け付け。
問い合わせ 地域福祉課（内線298）



創業支援セミナーを開催します

市内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。同セミナーを受け、証明書を発行された人は創業に必要な経費の一部補助

など、さまざまな優遇措置を受けることができます。※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。
とき 1月18日(月)、25日(月)、2月8日(月)、15日(月)、いずれも午後6時～8時(全4回)
ところ LICはびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1) 定員 20人
申し込み 1月6日(水)、富田林商工会(☎25)1101、または商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

市職員採用資格試験を実施します

募集職種 保育士

受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士（府地域限定保育士を含む）資格、幼稚園教諭資格および普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和3年3月31日(水)までに取得見込みの人

採用人数 3人程度

第1次試験

試験日 1月31日(日)

試験会場 市役所

試験内容 総合適性検査、実技試験

実施要綱などの交付 1月8日(金)～27日(水)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）に、人事課、金剛連絡所で交付

※市ウェブサイト（人事課のページ）からダウンロードもできます。

申し込み 1月14日(木)～27日(水)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）に、申込書に必要事項を記入し、人事課（内線322）へ（郵送可、1月22日(金)までの消印有効）

※詳しくは、実施要綱をご覧ください。

会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します

募集業務 宿日直業務

受験資格 平成14年4月1日までに生まれた人で、夜間勤務が可能な人

採用人数 4人

試験日・内容 2月中旬ごろ、面接試験

※面接日時や場所は、後日お知らせします。

申し込み 1月5日(水)～29日(金)（消印有効、土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）に、申込書に必要事項を記入し、総務課（内線332）へ（郵送可）。

※勤務日や業務内容などは、総務課で配布している実施要領をご覧ください（市ウェブサイト（総務課のページ）からもダウンロードできます）。

※初めて採用される人は、研修期間として、令和3年3月の1カ月についても会計年度任用職員（宿日直業務）として採用し、勤務いただきます。



地域猫活動をご存じですか

動物は私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる人間にとってかけがえのない存在です。犬や猫、イエウサギなどの愛護動物を傷つけたり、農薬などで作った毒餌をまいたりすることは犯罪行為になりますのでやめましょう。

また、飢えた弱い生き物に手を差し伸べる気持ちは良いことですが、餌やり後の後片付けをしないと、食べ残しなどにより環境問題になることがあります。猫による環境問題の解決には、不妊去勢手術の実施と合わせて、地域でエサや糞尿の後始末などを行っていく「地域猫活動」が有効ですので、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課（内線139、171）

Pick up!



11月9日、「第30回全国花のまちづくりコンクール年輪賞」を受賞された松本 捨吉さんが受賞報告に訪れました。自宅を開放しての菊花展や腹話術での地域活動の話をしていただきました。



11月22日、金剛銀座街商店街で、「第7回金剛バル☆WinterLand」が開催され、市内の保育園・幼稚園・子育て支援センターの子どもたちが作成した「ペットボトルツリー」に明かりがともりました。



11月28日～12月25日、すばるホールで「クリスマスツリーコレクション2020！」が開催されました。期間中、市内団体制作のツリーや影絵作家の河野 里美さんの作品が展示されました。



11月14日、錦郡幼稚園で、在園児や卒園生、保護者などの協力により、園内のビオトープ（生き物が住む生息空間）に小さな滝と川が作られました。



11月16日～1月7日、^{ドピック}Topic（きらめき創造館）で市制施行70周年記念応援団を紹介するパネルが展示されています。1月9日～29日、すばるホールでも展示されます。

市明るい選挙推進協議会委員を募集

市明るい選挙推進協議会は、選挙が公明かつ適正に執行され、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙を推進することを目的に活動する団体です。

同協議会は、一緒に委員として活動していただける人を次のとおり募集します。

主な活動や取り組み 選挙啓発活動、選挙管理執行に対する協力、出前授業の実施、ポスターコンクールの開催など

応募資格 市内在住で18歳以上の人

募集人数 5人程度

任期 令和3年4月1日(木)より4年間

申し込み 1月29日(金) (必着) までに、応募申込書に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局（内線486）へ（郵送可）

※応募申込書は、同事務局で配布（市ウェブサイト（総合事務室のページ）からダウンロードもできます）。

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。市政に関しての建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 2月26日(金)、午後2時～午後3時(1組当たり30分)

ところ 金剛連絡所

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

募集 2組（各組、最大5人まで）

申し込み 1月22日(金)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分) までに、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課（内線184）へ（申し込み多数の場合抽選）

※申込書は市ウェブサイト（都市魅力課のページ）からダウンロードもできます。

市長と語ろう！
わがまち富田林
in 金剛連絡所